

広島市宮府中浄水場廃止に伴う対応について

1 要旨・目的

広島市は令和3年12月に府中浄水場の廃止を予定しており、これに伴い、広島水道用水供給事業（以下、「広島用水」という。）の土砂等を取り除いた水（以下、「沈でん水」という。）を受水廃止し、県、広島市、呉市及び江田島市との共同事業（以下、「共同事業」という。）から撤退する旨の申入れがあったことについて、県の対応を報告する。

2 現状・背景

- ・ 府中浄水場は、広島用水から日最大 20,000 m³の沈でん水を受水し、共同事業で建設した戸坂取水場等の水道施設から日最大 10,000 m³の原水を取水している。（詳細は別紙参照。）
- ・ 平成21年12月、広島市は府中浄水場の廃止計画を公表し、同浄水場の機能を広島市宮牛田浄水場に統合することとした。
- ・ 広島市は令和3年度に府中浄水場を廃止することとし、県と広島市は沈でん水受水廃止による清算負担金について協議を行い、広島市は応分負担の意向を示している。

3 概要

(1) 対象者

広島水道用水供給事業受水団体、共同事業者（広島市、呉市及び江田島市）

(2) 県の対応

ア 沈でん水の受水廃止について

県と広島市は、受水廃止に伴う清算負担金に係る協議を進め、今年度中に清算負担金の総額及び支払方法等の覚書を締結する予定である。

イ 共同事業からの撤退について

県と広島市は、地方自治法第252条の14第1項の規定により「広島市と広島県との間における上水道管理事務の一部事務委託に関する規約」を定め、県が共同事業施設の維持管理を受託している。

広島市の共同事業からの撤退に伴い、同条第3項の規定により、県と広島市はそれぞれ9月議会で規約の廃止を協議する旨の議案を上程する。

(3) スケジュール

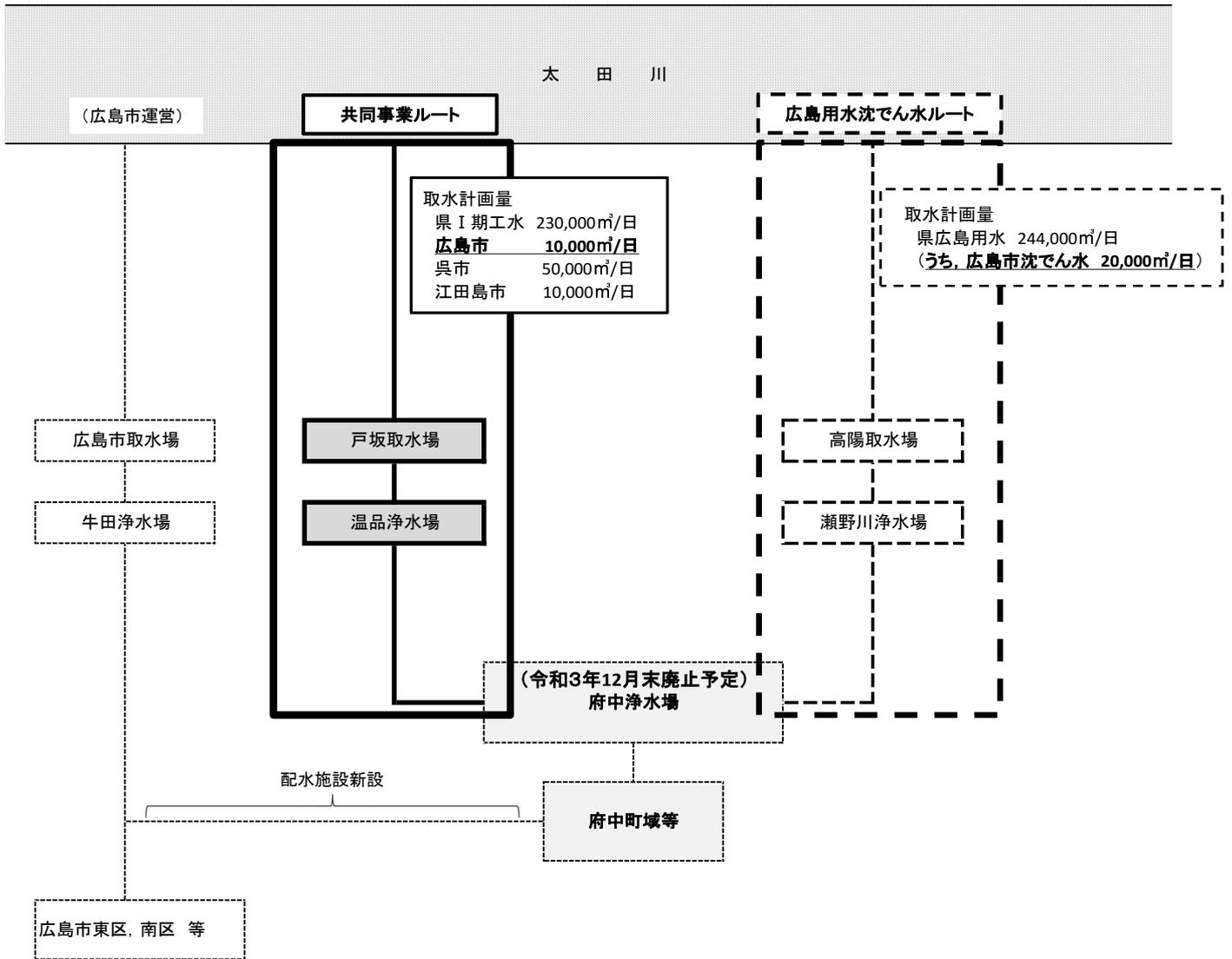
令和3年9月 9月議会上程（規約廃止を協議する旨の議案）

令和3年12月 府中浄水場の廃止

(4) 予算（国庫・単県）

—

広島市宮府中浄水場への水の流れ



(凡例)

- 共同事業ルート(今回関係分)
- - - 広島用水沈でん水ルート(今回関係分)
- 広島市運営ルート